

日本弁理士会東海支部 主催

# 「知的財産フォーラム2012 in 静岡」 — 米国特許実務について —

東海支部では、知財制度の普及啓蒙活動を通じて、社会の皆様にご貢献することを目指しております。その一環として、このたび、フォーラムを企画し、日本弁理士会の会員のみならず、地域の知財活動を行っている方々にも聴講頂きたく、ここにご案内を申し上げる次第です。

なお、東海支部では、このフォーラムに加え、週末特許セミナーも静岡、浜松の2カ所で実施する予定でおりますので、

このフォーラムに加えてご参加をご検討頂ければと思います。週末特許セミナーについては現在具体的内容時期などを検討中で、後日ご案内をする予定でおります。

## ■テーマ 「2011年米国特許法改正とその影響」

米国出願の実務の概要を、現行の実務に対する2011年米国特許法改正の影響、及び米国最高裁の判例等にも言及しつつ説明します。

■講師 弁理士 柴田 富士子 氏（日本弁理士会国際活動センター 委員）

■日時 平成24年7月20日（金） 14:00～17:15 （受付 13:30より）

■会場 グランディエール ブケトーカイ 4F「ワルツ」

（静岡市葵区紺屋町17-1 葵タワー内 電話054-273-5225）※JR 静岡駅北口に直結

■定員 50名（定員になり次第、締め切らせていただきます）

■主催 日本弁理士会東海支部（運営：日本弁理士会東海支部 静岡県委員会）

■参加費 無料

■対象 一般、ベンチャー起業を目指す人、中小企業の経営者、知的財産関係者、学生  
※本フォーラムは弁理士向け業務研修としても企画しておりますので、弁理士も受講します。

## 会場地図

駐車場の：お車でご来場の際は、  
ご案内 下記案内図のP(1)稲森パーキング7号をご利用ください。  
満車の場合は、P(2)～(4)稲森パーキング、P(5)エキバ、P(6)バルシェ駐車場、  
もしくは、呉服町名店街契約駐車場をご利用願います。無料駐車券をご用意致します。



※ただし、無料駐車券は  
1時間分のみになります。

＜申込方法・申込書は裏面に掲載＞

### ●お申し込み方法

聴講のお申し込みにつきまして、インターネット又は郵便、ファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付して下さい）にて下記当支部までお申し込み下さい。

またメールでのお申し込みの場合は、申込書の所定事項を必ずご明記の上、下記メールアドレスまでお申し込み下さい。

なお誠に勝手ながら、参加可否のご連絡につきましては、参加不可の場合のみご連絡を差し上げますことあらかじめご了承下さい。

●締切り：平成24年7月11日（水）

### ●申込み、お問合せ先 日本弁理士会東海支部

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階

TEL052-211-3110 FAX052-220-4005 e-mail:info-tokai@jpaa.or.jp

ホームページ <http://www.jpaa-tokai.jp/>

※1. 知的財産（知財）権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権（産業財産権）に著作権を含めた総称です。

※2. 会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備下さい。

※3. インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。開催中止の場合は当支部ホームページでお知らせします。

※4. 日本弁理士会東海支部は、愛知・岐阜・三重・静岡・長野県を管轄しております。

日本弁理士会東海支部 行 (FAX052-220-4005)

## <知的財産フォーラム2012 in 静岡 参加申込書>

フリガナ	
氏名	
連絡先	(〒 - ) 電話 ( ) - FAX ( ) -
職業	■以下該当するものを○でお困み下さい。 1. 経営者・代表者                      2. 勤務者（法務・知財・開発・設計・製造・その他） 3. 士業                                      4. 学生                                      5. 主婦 6. その他 ( )

※いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限って利用します。また当支部からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。